

会 議 録

会 議 の 名 称	小金井市環境審議会（第4回）
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成19年2月19日(月) 午前10時00分～正午
開 催 場 所	本町暫定第二会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	○ 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	1名
会 議 次 第	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 前回の会議録の確認について（資料1） (2) 小金井市環境行動指針（案）について（資料2） (3) その他 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 小金井市地球温暖化対策実行計画について（資料3） (2) 小金井市環境報告書について（資料4） 4 次回審議会の日程について 5 その他
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	<ul style="list-style-type: none"> 資料1 平成18年度第3回小金井市環境審議会議事録 資料2 小金井市環境行動指針（案） 資料3 小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版） 資料4 小金井市環境報告書平成17年度版
そ の 他	資料は、情報公開コーナー、図書館、議員図書室にある議事録に添付してあります。

平成18年度第4回 小金井市環境審議会

議 事 録

日 時： 平成19年2月19日（月）10:00～12:00

会 場： 本町暫定第二会議室

■ 出席者

(委 員)	原 剛 会長	矢間 秀次郎副会長
	大西 弘 委員	平林 聖 委員
	田村 千加子委員	千村 裕子 委員
	村越 照子 委員	鈴木 薫 委員
	山田 昌弘 委員	
(欠席者)	耕納 善子 委員	
(事務局)	環境部 天野部長	環境政策課 深澤課長
	環境係 鉄谷係長	環境係 萩主任
	環境係 立川主事	環境係 板本
(傍聴者)	1名	

■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 前回の会議録の確認について（資料1）
 - (2) 小金井市環境行動指針（案）について（資料2）
 - (3) その他
- 3 報告事項
 - (1) 小金井市地球温暖化対策実行計画について（資料3）
 - (2) 小金井市環境報告書について（資料4）
- 4 次回審議会の日程について
- 5 その他

■ 審議経過（議事録）

- 1 開会

原 会 長： ただ今から、第4回環境審議会を開会いたします。

- 2 議題

(1) 前回の会議録の確認について

原 会 長： それでは、議題（1）について事務局のほうからご説明をお願いします。

深 澤 課 長： 第3回環境審議会の会議録の確認をお願いします。訂正等がありましたらお願いします。

原 会 長： それでは、何かありましたら事務局のほうに提出をお願いします。

(2) 小金井市環境行動指針（案）について

原 会 長： では、次の議題にはいります。事務局のほうから説明をお願いします。

深 澤 課 長： 小金井市環境行動指針について説明を行った。（説明内容省略）

鉄 谷 係 長： 資料2について説明を行った。（説明内容省略）

原 会 長： ありがとうございます。

まず、訂正していただきたいところがあります。17ページ9行目の「地球変動枠組条約」の「地球」は「気候」の誤りですので、訂正をお願いします。

それから、「アダプトプログラム」という言葉がいくつか出てきますが、たとえば、12ページで2か所に「アダプトプログラム」とあります。これはどのような意味なのでしょう。

矢 間 副会長： パブリックコメントの1番に出てきているので、市民の提案ということですね。馴染みの無い言葉ですが。

深 澤 課 長： はい、「アダプト制度」というのがありますが、今、国や東京都などもやり始めているところでして、たとえば、道路整備などのときに、市民の要望する街路樹を植えていき、その維持管理は市民が行うといった形です。行政が支援をしながら、市民自らまちづくりに参加していくということです。このようなものを制度的に「アダプト制度」といっています。小金井市でも街路樹のほか、公園に花壇をつくって、維持管理をしていただいたりしています。

「アダプトプログラム」というのはわかりづらいので、注釈などをいれていきたいと思えます。

矢 間 副会長： そうですね。それは必要だと思います。

原 会 長： 何か、モデルはあるのですか。

深 澤 課 長： 小金井市では、まだアダプト制度という制度はつくっていませんが、市内にある公園の一部に花壇を作りまして、そこの花などを市民団体のかたが維持管理しています。

山 田 委 員： アダプトプログラムというのは、公共空間を維持管理している団体、町会や、自治会とか、あるいは、事業所が管理している場合もあると思えますが、そういうことを広く皆に知らせるために、看板などを設置して、広く明らかにしていくというような取組で、銀座のデパートの前の花壇で、それを見たことがあります。

深 澤 課 長： 動物や樹木、道路などの維持管理を行うボランティアとして、「里親制度」といわれていますが、今は「アダプト制度」とよんでいます。

原 会 長： 長い注釈になりそうですね。

深 澤 課 長： 「アダプト制度」という言葉がいいのか、他に何か適する言葉があるのか、考えてみます。

矢 間 副会長： そうですね、そうしたほうが良いと思えます。

深 澤 課 長： はい。

今回、環境行動指針については、この審議会に諮問という形ではありません。

委員の皆さんのご意見をうかがいながら、最終的につくっていきたいと考えていますので、何かご意見をいただければと思います。

原 会 長： はい、わかりました。

皆さん、何かありますか。

山 田 委 員： このような、市民がとるべき環境配慮行動については、他市でもいくつか例はあると思いますが、小金井市の環境行動指針の優れた点は、この「トピックス」というところで、解説を加えているところであると思います。これを見ると、用語の解説であるとか、かみ砕いて説明をしているので、とてもわかりやすく、こういった点が優れている点だと思います。

原 会 長： そうですね。これを読みますと面白いですし、数字などが具体的なのでいいですね。とても読みやすいと思います。

深 澤 課 長： ありがとうございます。

原 会 長： それから、パブリックコメントは、よく勉強されている意見だなと感心しました。とても的確な意見だと思います。19-2番などはまさにそのとおりだと思いますし、19-5、19-6番なども、難しい問題を上手に取り上げていると思います。困難な問題だとは思いますが、そのあたりは盛り込んでいけないのでしょうか。

深 澤 課 長： 今回の環境行動指針というのは、市民、事業者に身近でやっていただくという行動を網羅しているもので、ここでいただいているご意見は多方面にわたっていますし、市の方針的なものも含まれていますので、それらをすべて網羅するということは、本来の目的からはずれてしまいます。ですから、今回の策定にあたっては、庁内の環境基本計画推進本部で周知していますので、いただいている意見は、行政として今後の施策などの参考にさせていただきたいと思っています。今回は、身近で行える環境行動という位置づけで策定しています。市の施策関係は環境保全実施計画というものを作りますので、そちらの参考資料にさせていただきたいと思います。

原 会 長： 自分が市民として行動するとき、どれが選択できて、どれができないのかははっきり示されていないと、自分の行動の意味が自分にもわからなくなるという危ういところがありますので、その辺を直すのは自治体になりますから、ぜひ、そのあたりを詰めていただきたいと思います。

矢 間 副会長： このパブリックコメントに対する意見及び市の考え方という膨大なデータを公開されたということですね。積極的で建設的な意見が多く、このような意見が市に向かって出てきているというのは、小金井市民のレベルの高さが表れていますね。ですから、このような声は形を変えてでも届けなければならない厚みのある意見ばかりだと思います。そこで市の共有物として公開されているということは大きな時代の流れですね。

しかし、残念ながら中高年齢者の方の意見ばかりで、これからの小金井の未来を開いていく世代の意見が無いという、大きな問題があります。どのように、若い世代に、郷土のこうなるべき姿を考える機会を持ってもらうかということですが、そのためには小中学校などでの総合学習の中で、環境プログラムを、

取り入れて、たとえ幼くても大人と違う感性は参考になりますから、発言の場をつくるといいと思います。ですから、これから若い方々に参加の窓口をどのように揃えていくかということ課題にしていきたいですね。

それから、文章のほうは、もう洗練されていますので特にありませんが、ひとつだけ、6ページの3行目の「深層」という言葉ですが、あいまいなので具体的に何メートルなのか入れてほしいと思います。

深澤課長： わかりました。200m前後から採っていますので、提示していきたいと思っています。

それから、これは参考ですが、昨年10月から市内の16箇所の浅井戸で、環境市民会議の皆さんのご協力をいただき、月1回の地下水の水位測定を行っています。今後長期的に進めていき、データ化したものを掲示板等で市民の皆さんに地下水の状況を知らせていこうと思っています。

矢間副会長： そうですか。わかりました。

原会長： ほかにありますか。

田村委員： 4ページの22行目で、行動メニューのところに「沿道の緑化・・・」とあります。確かに小金井は沿道に緑や花が多く、その効果も得ているかと思いますが、その反面、その沿道に住んでいる方の話ですと、ポイ捨てが多いということで、一部市民にとっては苦情になっているのです。ですからこうして提示されていることが市民全体でやっていけるのかということを見ると、管理体制をしっかりとしていくということが大事なかなと思います。

文章全体としてはとてもわかりやすく、勉強させていただけるところもありました。

もうひとつ18ページで、この環境行動を皆さんに広く知っていただくということに関して、資料3の8ページにも報告・公表とありますが、やはり市報の影響が大きいです。今もごみの減量のことなどが、小さい部分ですが毎掲載っていて意識するようになりました。環境の問題というのは、一人一人の意識がとても大切ですから、ぜひ行動指針に関しても毎回、シリーズで載せていただけたらと思います。

深澤課長： はい、確かに大事なことだし、必要な部分だと思いますので、今後検討していきたいと思っています。

沿道緑化については、さきほどのアダプト制度などを活用しながら、市民のみなさんに協力をしていただき、また自分自身もどのように気をつけていくかというところで周知をしていきたいと思っています。

天野部長： ごみに関しては私も所管するところですが、まち美化の関係で、ごみゼロ化推進会議というのが昨年発足してまして、100名のボランティアの市民の方々に協力していただいています。今後の活動のなかで今日のお話を報告して、対応等を考えていきたいと思っています。

原会長： どうしても残念ながら、ごみを捨てる人間が100分の5ぐらいいるのです。それとどう戦っていくかというせめぎ合いなのですね。なぜヨーロッパのまちがきれいなのかといえば、人をたくさん出して、徹底的な清掃をやっています。

きれいなところにごみは捨てにくいですね。ですから、残念ですがこのような力と力の対決みたいなことをやって、ごみを捨てないような形を行政が作っていくというような、捨てにくくするといったような効果を狙うしかないのでしょうか。

矢間 副会長： 質問ですが、このポイ捨てという用語は、今の法体系のなかで何も問われないのですか。

鈴木 委員： 廃棄物処理法の一般廃棄物で不法投棄がありますね。適用された事例はありませんが。

矢間 副会長： そうですか。やはり犯罪行為であるというようなキャンペーンでもしないとだめなのでしょうね。地味でも根気よく啓発活動を続けていくということが大事なのでしょう。

天野 部長： そうですね。個人的には環境行動に限らず、倫理の部分が大前提にあるのではないかと思いますね。

鈴木 委員： ご指摘の沿道緑化とポイ捨ての関係については、意識や行動のレベルの話ですから、まさにこの行動指針の12ページの中に、意図した主旨の行動指針があるのだと思います。この中の行動レベルで求めていくということが大事なのだと思います。

天野 部長： 市でも、ボランティア袋というのを無料で配布していますので、このような制度的なものも活用していただければと思います。

原 会長： そうですね。

田村 委員： そこに住んでいる人にとっては、1回だけではないのですよね。常習犯がいたり、たまたま通りかかった別の地域に住んでいる人がポイ捨てをしたりと、とても難しい問題だなと思います。

原 会長： そうですね。これはなくならないのでしょうか。

平林 委員： これは犯罪であるということをつピックスに入れたらどうでしょうか。

矢間 副会長： そうですね、美化という公共心を高めるだけではなく、法的根拠があるので、すからそういう意識付けは必要かもしれませんね。社会秩序というものです。

原 会長： ほかに何かありますか。

平林 委員： 先日までニュージーランドに行ってきたのですが、2月に、クライストチャーチという町では「花週間」というのがあって色々なところで色々なコンテストをやったり、町中が花祭りみたいになります。個人的には、小金井もまねをして、たとえば人が集まる桜の季節にあわせて、市全体を花で飾るようなことをしたらいいと思います。トピックスで紹介して少しずつでも広がっていけばいいのではないかと思います。季節の行事になるといいですね。

原 会長： きれいでいいお話しですね。確かに、町会などで町をきれいにしているところは犯罪が少ないということを知ったことがあります。

平林 委員： イメージとして、ごみの話ばかりではなく、花の小金井をつくろうという話もいいと思います。

原 会長： 5ページに、市の木・市の花というのがでていますが、農地のほうで言いますと、5～6年前から国で景観作物という考えが導入されています。条件の悪

いところに捨てられている農地にコスモスやそばなどを植えるということですね。都市のなかでも取り入れていくような努力は必要でしょうね。

確かにきれいですし、いいアイデアですから前向きに考えていくといいですね。

千村委員：今回、私もたくさんのお意見を出させていただきましたが、このように環境に興味のある人や、環境に携わっている人にとってはあたりまえに思えることが、なかなか普及しないというところがあって、環境教育の必要性を感じます。たとえば、石鹼と洗剤の違いや、堆肥に対するイメージ、生ごみのバイオ化の意味など、環境に対する知識の普及ができていないということで、環境教育が基本になっているということを感じます。そこで18ページの項目に繋がっていくと思います。

それから、小さいことなのですが、9ページで「市の鳥・市の虫を探してみよう」というところがあるのですが、鳥のカワセミはいいのですが、虫のほうのカンタンは、探してみると困るのではないかと思います。なぜかというと、探そうとすると、土を掘ったり植物を荒らしてしまうので、何か言い方を変えて紹介するといいいのではないのでしょうか。

原会長：なるほど、そうですね。的確なご指摘だと思います。

大西委員：ここを読んだだけでは、イメージがわかりません。こういう生きものであるの、大事にしようというようになっているといいいのですが。

千村委員：個人的には、カンタンを市の虫にしたことに疑問があります。カンタンという虫は、とても貴重で宝石のような虫なので、子供たちが、普通に見たり採ったりできるものを市の虫にすべきだったのではないかと思います。

天野部長：環境基本条例が出来た年に市の鳥、市の虫を制定しました。市民から候補を募り、5人の選定委員で選びました。市の鳥はカワセミということで満場一致で決まりましたが、市の虫のほうは意見が割れました。結果的にカンタンを選んだのは、環境に左右される繊細な虫が小金井に住んでいるのだから、それを守っていこうということでした。

原会長：はい、ありがとうございます。

時間の関係がありますので、次にうつりたいと思いますが、よろしいですか。

深澤課長：はい、この小金井市環境行動指針については、策定までに環境市民会議の方などともう少し詰めていき、市民の皆さんが活用しやすいようにつくっていきたいと思います。

3 報告事項

(1) 小金井市地球温暖化対策実行計画について

原会長：では、3の報告事項について説明をお願いします。

深澤課長：小金井市地球温暖化対策実行計画について説明を行った。(説明内容省略)

大西委員：前回に、細かいところの数字はいらないので修正するということでしたがそのままですね。

深澤課長：すみません、こちらは修正します。

原 会 長： そうですね、お願いします。

矢 間 副会長： これではほぼ決定ということですが、これを周知徹底する方法として、ただこれを配るだけでなく、何か一工夫するようなことをしたほうが良いと思うのですが、どのように考えますか。

深 澤 課 長： はい、7ページの「第4 計画の推進」をみていただきたいと思います。そちらに、1の(1)推進本部とあり、環境基本計画推進本部とあります。本来ですと、地球温暖化対策実行計画の推進本部をつくって推進していけばいいのですが、環境基本計画に基づいた実行計画であるということと、庁内にはこのような会議が多くあるので、逆に実行力を強く持たせるために一貫した推進体制でいこうということで、この体制で推進していこうと思っています。そして、(2)実行計画推進責任者として、各課の課長職者をリーダーとしてやっていこうということにしています。

矢 間 副会長： はい、わかりました。

鈴 木 委 員： 以前に計画期間について、今年度つくるのなら今年度からでいいのではないかとお話ししましたが、時期的にずれてきてしまっていて、今年度を初年度にするには厳しいと思うので、年度をずらすことはできるのでしょうか。

深 澤 課 長： はい、現状ではそのように考えています。19年度からスタートということになります。

千 村 委 員： 前回の会議で、私が意見を出したところで、とても長い会話が続いたところのひとつで、温暖化が及ぼす影響について、緯度と作物の関係などの生態系の問題というのが大きいのではないかということ、農業にも関わるということで、長く議論したが、取り入れられていないのですが、1ページの3にあることはひとつの例であって、大きな影響というのは、緯度と気温の関係とか生態系の異常ということではないでしょうか。

原 会 長： 私がそれを受けて発言しているところですね。

千 村 委 員： はい、そうですね。

大 西 委 員： とても理解できることですが、3で地球温暖化の影響ということで書いてありますが、きちんと書くならば、もっと、もう数ページが必要くらい書かなければいけないし、むしろ温暖化の影響があるから、ここではその対策を考えるというようにしてしまうかの、どちらかに徹したほうが良いと思います。中途半端になってしまっているのではないのでしょうか。

原 会 長： どうでしょうか。記録があるので、追加はできませんか。

千 村 委 員： 議論したことが、どのように入っているかなと思っていたので、少し疑問だと思いましたが、ほぼ決まってしまうということで、仕方ないかなとも思います。

萩 主 任： そうですね。書こうと思うと、まだ数ページになるくらいの内容はあると思いますが、その中で例示的に入れています。

矢 間 副会長： 学会などでも地球温暖化の影響については、意見が二つに分かれていたり、異説があったりしていますので、以後の経過の中で、定説とか通説的に固まっていくまで、現段階では主旨を踏まえながら、このくらいにしておいてもいい

のではないのでしょうか。

萩 主 任： そのように理解していただけるといいと思います。実際には行動していただいて、目標を達成しなければ意味がないので、そのように考えていただきたいと思います。

矢 間 副会長： とても重要な課題であるという、認識を持たせるためのイントロ部分ですからね。

萩 主 任： そのようにご理解いただければと思います。

原 会 長： そういう見方もあると思います。ただし、京都議定書などもそうですが、明快に言っているのは、もう議論はA, Bではなく、すでに進行しているということをも前提に政策を決めるということです。今、いよいよほぼ確定ということで、これから政策を進めるという形になっていますので、温暖化の従来のシナリオが明快になってきていると理解して、その上で政策を前進させるということではほぼ合意が成立したと思います。まさに小金井市の政策そのものは、正しいですし、科学的にも今、最高水準のものを目指しているという理解はしていると思います。ですから、千村委員のおっしゃる、反響の大きさや事の重大さというものを、身にしみるような形で書く必要があるというのは、そのとおりなのです。そこには矢間副会長がおっしゃるように、他の要素もあるという論もあります。

ここでは、断片的ですがかなりの部分は入っていると思いますし、庁内用ということで、認識の高い方が実行するのですから、これでよいのかと思います。どうでしょうか。

千 村 委 員： 私としては、それがベースであって、その上にこのような事例があるということだと思います。でもこれがアピールしやすい例ではあるということは感じます。

原 会 長： それでは次に移りたいと思います。

(2) 小金井市環境報告書について

深 澤 課 長： 小金井市環境報告書について説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： これをとりまとめるピークというのはいつ頃ですか。

深 澤 課 長： 庁内で、前年度の事務処理等が終わるのが、新年度の5月31日です。それから各課に調査依頼をして、担当者がデータ化してまとめますので、最低でも2～3ヶ月はかかるところです。

原 会 長： どうしても1年おくれになるのは仕方ないのですね。国の環境白書は2年おくれになるのですが、それに比べると自治体のほうが新鮮さはありますね。

確かにこれは容易ではないですね。庁内で、制約をつけてきたりはするのですか。

深 澤 課 長： 環境基本計画をつくってから、2年くらいはたちますので、その中の計画自体が現状に合うかといえそうではないので、見直しをしながらという形になります。

矢 間 副会長： コーディネートする側も大変ですよ。

原 会 長： 合意形成がなかなかできないですね。
小金井市の環境報告書というのは、なにか条例などに基づいて、つくらなければいけないということになっているのですか。

深 澤 課 長： はい、条例でうたっています。

原 会 長： 基本的には、市議会に対してではなく、市民に対しての報告という事ですか。

深 澤 課 長： 両方です。

原 会 長： 配布は無料ですか。

深 澤 課 長： はい。ただ、部数を多く作ってはいないので、全文をホームページのほうに載せています。

原 会 長： 国の場合は有償ですね。

深 澤 課 長： 本来、市の作る物も販売するのが原則なのですが、環境の場合は市民一人一人にやっていただくというものがありますので、有償は考えていません。

原 会 長： そうですか。
よくまとまっていますね。26市の中でも、ここまでよく出来ているのはあまりないのではないのでしょうか。

深 澤 課 長： いえ、各市とも同じような形で作っていますが、中のデータ、数値だけを変えていくという作り方もあります。無駄にならないように、報告書のあり方についても、今後検討していきたいと思います。

原 会 長： はい、わかりました。
他に何か意見はありますか。

千 村 委 員： 6ページの図の中で、環境市民会議など市民団体の情報は、[1]の情報収集のところに入るのですね。

深 澤 課 長： はい、そうです。

山 田 委 員： 小金井市の環境報告書は、とてもきめ細かにできていると思います。
6ページに庁議または部長会報告とありますが、参考までに、報告の際の様子を教えていただきたいのですが。

深 澤 課 長： 今年はまだ、この手順に沿っていないので、これから報告することになっています。

矢 間 副会長： 49ページに、水質調査の結果がグラフで出ていますが、含まれる物質の名前と数値だけが出ていますので、何かコメントが入ればよいと思います。ガイドラインと比較して、こうだというような説明があればより丁寧になると思います。

原 会 長： 重要なお指摘ですね。

深 澤 課 長： はい、説明は明示すべきですね。次回から入れたいと思います。

原 会 長： 基準という数字が一人歩きしてしまってもいけないという配慮もあるのでしょうか。

鈴 木 委 員： 観測している井戸は飲用利用されていないということを書けばいいのではないのでしょうか。誤解を招くようではいけないので。

原 会 長： そうですね。

平 林 委 員： ごみのところですが、コスト意識がわかるレベルで明示できると、もっと市

民にわかりやすいのではないのでしょうか。

原 会 長： そうですね。いくらお金がかかっているのかというのは関心の高いところで
すし、重要な指摘ですね。

天 野 部 長： はい、70、71ページのところです。小金井市では、毎年7月頃に市報
で、廃棄物会計というのを公表しています。ですから、ここにも載せるとだぶ
ってしまうということになります。できれば、両方を平行して見ていただけれ
ばいいと思います。

矢 間 副会長： はい、ありがとうございます。これはとてもわかりやすいですね。

平 林 委 員： もうひとつ、最近は各行政で自分のところでかかっているコストや近隣の自
治体ではいくらからいなのかと、いわゆるベンチマーキングする仕組みが広が
ってきています。目標設定の資料にするなど、行政が取り組みはじめています。
そのようなデータが、一般に公開されるようになってきました。ですから、行
政も市民もお互いに認識できるようなことをかんがえていただくといいのでは
ないかと思います。

原 会 長： はい、ありがとうございました。

4 次回審議会の日程について

原 会 長： 次回の日程ですが、5月頃でいいのでしょうか。

深 澤 課 長： はい、また調整させていただきます。

原 会 長： それでは、これで閉会します。
ありがとうございました。